

開所日時

開所日：火～土曜日(祝日利用可)

時間：9：00～18：00

利用対象者

【居場所事業】

若者・学生・社会人・地域にお住いの方等、全ての方。

【就労支援事業】

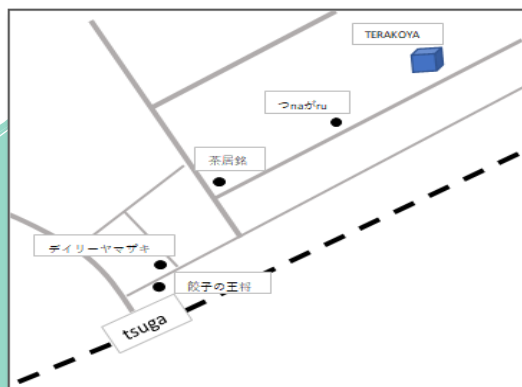
社会的養護下にあった又はある人であり、就労支援を必要とし、自立を目指す若者。

【企業と人をつなぐ事業

(研修プログラム)】

社会的養護下において、知識を得て就労を目指す若者と企業。

アクセス：都賀駅西口より徒歩7分



『きみらぼ友の会』って、

どんな場所？

『きみらぼ友の会』は、どなたでも利用することが出来る、**空間事業**です。

また、**自立**を目指している若者に対して、**働く場所等の支援**を行います。



『きみらぼ友の会』

まなぶ！つどう！つなぐ！

～ぼくらはアシタに歩いていく～



〒264-0026

千葉市若葉区西都賀 4-2

アイキョウライブリービル 1F

電話：043-304-5460

FAX：043-304-5461

MAIL:terakoya@b-e-s-t.jp



【本事業について】

2018年「民間公益活動を促進するための休眠預金等に係る資金の活用に関する法律」が施行されたことにより、指定活動団体一般財団法人日本民間公益活動連携機構（JANPIA）が設立されました。本事業は、JANPIAの資金分配団体一般財団法人ちばのWA地域づくり基金による公募事業『社会的養護下にある若者の社会的孤立を防ぐための他機関連携包摂システム構築事業』により、実施する事業となります。この事業を私たち株式会社ベストサポートが受託し実施します。

【事業内容】

事業としては、以下の内容を行います。

①居場所事業（コミュニティづくり）

支援の有無に関わらず、人との関わりを必要とする様々な人たちに対し、自由に交流が出来る場所を提供します。また交流を通して、必要な情報を提供し合える関係作りの場を目指します。

②就労支援事業

社会的養護下にあった又は、ある若者に対して、自立に必要な就労支援プログラムを行います。様々なプログラムを受講することによって、就労に必要な技術を身に付けます。それによって就労の選択肢の幅を増やし、社会の中で自立を目指すような支援を行っていきます。

【支援内容】

- ・ 就労支援プログラム（スキルの習得）
- ・ 就労マッチング
- ・ 就労後のサポート支援
- ・ シェルターの開設
- ・ 企業への出前講座の開催
- ・ 若者の社会生活の中での様々な困りごと等への情報提供
- ・ その他

③企業と人をつなぐ事業

人材を必要とする企業と就職を希望する若者を繋ぐ支援を行います。就労支援プログラムを受講した者に対して、企業との橋渡しをしていきます。円滑なやり取りが出来るように、企業と就労を希望する若者をつなぐ活動を行います。

④就労継続サポート事業

就労継続は自立のための一歩です。就労支援によって就職した企業での、継続した就労が出来るように、事業所として継続的にサポートしていきます。

